

事務連絡  
令和4年9月12日

(あて先)各小・中学校長

茨木市 教育委員会  
教育総務部学務課長 中坂 有希  
学校教育部教職員課長 粟生 勝弘

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日ごろは、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
標記の件につきまして、国の対応変更に伴う今後の感染者の療養期間と現時点での大阪府の情報は下記のとおりとなりますので、教職員及び保護者の皆さまに周知をお願いいたします。

また、内部資料として「登校基準・臨時休業基準の取扱いQ&A」を更新しましたのでご活用ください。

引き続き毎日の健康観察や基本的な感染対策を徹底し、体調不良時には無理をせず自宅で休養するとともに、医療機関には事前連絡をして受診し、検査の有無は医師の判断に委ねていただきますよう教職員、児童生徒、保護者への働きかけをよろしくお願いいたします。

### 記

感染者(令和4年9月7日時点の感染者を含む)の療養期間(変更点)	
10日間(11日目から登校可能)	→ 7日間(8日目から登校可能)
【変更前】	【変更後】

※6日目に37.5度以上の発熱や激しい咳等があれば、その症状が治まってから24時間以上経過するまで療養期間は延長となります。

※変更後も10日間が経過するまでは、検温などの健康観察、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクの着用等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

### (参考)大阪府の情報

※日々情報が更新されておりますので、随時ご確認ください。

#### ●発熱者SOS(大阪府新型コロナ受診相談センター)

電話 06-7166-9911、06-7166-9966 FAX 06-6944-7579(全日24時間受付)

#### ●若年(12~49歳)軽症者向け抗原定性検査キットの無償配布

大阪府ホームページ [大阪府 キット無償配布](#)で検索



#### ●濃厚接触者の可能性のない無症状者や感染不安がある者の無料検査

大阪府ホームページ [大阪府 無料検査](#)で検索



令和4年7月25日

保護者の皆さまへ

茨木市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

日ごろは、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
標記の件につきまして、国の濃厚接触者の対応変更に伴い、今後の濃厚接触者の自宅待機期間は下記のとおりとなりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の新規感染者が増加傾向にあり、医療体制が逼迫しつつありますので、医療機関を受診する際は、下記の内容について、あわせてご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

1 濃厚接触者の自宅待機期間（変更点）

7日間（8日目解除） → 5日間（6日目解除）

【変更前】

【変更後】

※令和4年7月22日時点で濃厚接触者である者も含みます

※変更後も7日間が経過するまでは、検温などの健康観察をお願いします

2 茨木市医師会からのお願い

すでに医療が逼迫しつつありますので、混乱を避けるためにも、事前予約して医療機関を受診し、検査の有無は医師の判断に委ねていただきますようご協力ください。

3 新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱者 SOS（大阪府新型コロナ受診相談センター）

電話 06-7166-9911、06-7166-9966（終日 土曜日・日曜日・祝日も対応）